

令和4年2定 予算特別委員会 総合政策部審査 開催状況

開催年月日 令和4年6月28日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 ゼロカーボンと交通政策について (一) 交通政策における脱炭素の意義について 次にゼロカーボンと交通政策のあり方について伺います。私は、交通政策に脱炭素の視点が薄いと指摘してきました。ただ単純に新技術によって、二酸化炭素の排出量を減らすだけではないと私は考えていますが、交通政策においてゼロカーボンを推進する意義と目的をどのように理解しているのか伺います。</p> <p>【指摘】 ノーカーダーの取組などは素晴らしいと思います。車に過度に依存しない社会を作っていくことが重要です。高度成長時代に、15分、30分を早くするために、道路整備がある意味でどんどん進んで素通りされる街が増えました。公営住宅、病院、ショッピングセンターを含め、車を利用できない住民にとっての利便性の必ずしも良くない場所にも様々な公共的な建物があ、り、過密でも過疎でもなく、車に過度に依存しない街を作っていくことも重要です。そして他県のゼロカーボンのビジョンなどを見ますと、例えば都市間交通など、当面、化石燃料を使わざるをえない分野を設定し、その使用分は新エネとカーボン・オフセットをするなど、予め想定されています。私としては、例えば、北海道の食産業を支える輸送トラックなどは、積極的に再エネ化を支援するなど、脱炭素時代に如何に北海道の強みを発揮しながら交通事業者を支援するかという視点で、交通政策総合指針の抜本的な見直しも必要であることも指摘をしたいと思います。</p>	<p>【交通企画課長】 ゼロカーボンに向けた取組についてでございますが、道では、環境変化に的確に対応しながら本道のさらなる発展を支える交通ネットワークを実現するため、「北海道交通政策総合指針」の重点戦略に基づき、MaaSの活用などによる公共交通の利用促進やトラック輸送から鉄道への転換を図る、いわゆるモーダルシフトによる物流の効率化など各般の施策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、地域では、オホーツク地域において、振興局と観光協会、民間事業者が協力して、環境負荷の低減に向けた「公共交通に乗って流氷を守ろう！キャンペーン」が展開されたほか、全道においては、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及に寄与する観点から、ノーカーダーを実施し、特に昨年の十勝地域における取組においては、事業者自らが期間限定の割引乗車券を発行するなどの取組を進めております。</p> <p>道といたしましては、暮らしや産業を支える持続的な交通ネットワークの構築に向けては、環境負荷の低減や脱炭素化への取組を関係者と一体となって推進することが重要と認識しており、指針に掲げる各般の施策展開を着実に推進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 地域公共交通計画について</p> <p>さらに、皆さんの進められているような強い動脈としての交通政策も必要ですが、人間の体と同じように静脈も重要です。地域交通についての視点は現行の指針では非常に弱いと考えます。そこでお伺いしますが、地域公共交通計画については、地球温暖化対策計画にも補助指標として位置付けられています。現時点で、地域公共交通計画の策定状況はどのようになっているのかまず、伺います。</p> <p>また、今後の策定に向けてどのような課題があり、どのような視点で道として、市町村自治体や交通事業者を支援していく考えか伺います。</p> <p>私としては、今まで申し上げてきた地域循環共生圏、ローカルSDGs、そして地域脱炭素の考え方が、公共交通の分野においても重要であると考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>最後に指摘ということで、この地域公共交通計画についてもそうですけれども、まず利用者の視点が必要だと思います。バスに乗るためにバスに乗る人はいません。目的があって乗るんです。道内では十勝バスさんのように買い物バスなどの取組が進んでいますし、道外の小田原などでは、ハンターバンクとして、小田原電鉄さんが狩猟場所を探すハンターと害獣に苦しむ地域をマッチングするサービスなども始めたそうです。よく言われることですが、交通政策の会議に出席する人は、いわゆる背広族、その会場に自家用車で来る。例えば、高校生なども含めて、ローカルSDGsの視点も含めた、従来の交通政策を考えるものと違う枠組みで、地域公共交通計画もしっかり考えていくことが必要だということを指摘をして、今回は質問を終わります。</p>	<p>【交通政策局長】</p> <p>地域公共交通計画についてでございますが、地域公共交通活性化再生法に基づく地域計画につきましては、今年の4月現在で、52市町村において計画を策定済みであり、また、20市町村において計画策定に取り組んでいるほか、道におきましても、9地域121市町村で広域的な計画の策定を進めております。</p> <p>計画の策定に当たりましては、交通事業者などの関係者で構成する法定協議会において、公共交通の利用状況調査等を実施するとともに、地域の課題を整理しながら、バス路線の確保に向けた関係者間の調整を図っていくことが必要であり、道では、市町村の計画策定を支援するため、振興局職員が協議会に参画し、助言や他の地域での取組などについて情報提供を行っているところでございます。</p> <p>道といたしましては、持続的な交通ネットワークの確保に向けて、環境負荷の低減といった視点も重要と考えておりまして、省エネ・再エネの利用拡大に向けた国の動向も注視しながら、地域交通の確保に取り組んでまいります。</p>